

今後新しく参照基準の作成に着手する分野の候補

- ・第 22 期の学術会議の会員・連携会員が任命される本年 10 月以降、新たな分野における参照基準の策定について速やかに検討体制を整備し、具体的な審議に着手する予定
- ・現時点において、当面新たに追加する分野として以下を想定している。

1. 第一部関係（人文・社会科学）

経営学：経営学委員会の下に設置された「経営学教育の在り方検討分科会」において検討を行い、10 月以降速やかに参照基準の策定に着手することを決定

平成 22 年 11 月 22 日 経営関連学会協議会主催シンポジウム「経営学教育の質保証」
平成 23 年 2 月 19 日 日本学術会議公開シンポジウム「学士課程教育における経営学教育の在り方—経営学教育の質保証に向けて」

史学：史学委員会の下に設置された「歴史認識・歴史教育に関する分科会」において検討を行い、地域史、経済史、法制史等の分野も含めた体制の下で 10 月以降に参照基準の策定に着手する方向で検討中

地域研究：地域研究委員会の下に設置された「大学教育の分野別質保証検討分科会」において、10 月以降に地域研究、地理学、人類学の 3 分野の対応を検討する予定

2. 第二部関係（生命科学）

生物学：基礎生物学委員会（分子生物学等）と統合生物学委員会（生態学等）とが合同した体制の下で、10 月以降に参照基準の策定に着手する方向で検討中

家政学：健康・生活科学委員会の下に設置された「生活科学分科会」において、10 月以降に参照基準の策定に着手する方向で検討中

3. 第三部関係（理工工学）

機械工学：機械工学委員会の下に設置された「機械工学ディシプリン分科会」が今まで独自に積み重ねてきた検討結果をベースにして、10 月以降に参照基準の策定に着手する方向で検討中

物理学：課題別委員会の北原委員長自らの参画の下に、10 月以降に参照基準の策定に着手する方向で検討中。